

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	保育士会補助金
------	---------

担当課	健康こども部 保育課	実施主体	成田市保育士会
科目・事業コード	会計 款 項 目 事業 一般 03 02 04 05 - 01	R06 予算額	75 千円 (※)
新規・継続の別	継続	R05 予算額	75 千円
補助・単独の別	市単	R04 決算額	75 千円
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	75 千円
交付開始年度	昭和 51 年度	終了予定年度	事業費補助へ転換 ※事業費補助金額

事業の目的・概要	市内で勤務する保育士が組織する団体の運営に要する費用の一部を補助することにより、研修や視察、研究会を行う事が可能になり、保育サービスの質の向上を目的とする。	補助対象事業	補助対象：研修に関する経費 (R4年度実績) ・保育内容研修会（年4回） ・R4.6.4 テーマ:子どもの成長発達に合わせた食育の進め方 ・R4.9.10 テーマ:じょうずに食べる食べさせる ・R4.10.22 テーマ:子どもの発達とことばの発達 ・R5.1.14 テーマ:子どもの心とからだを育む～幼児期における運動の役割と効果～ ・委託研究勉強会（年3回） ・R4.7.1 テーマ:新たな時代の保育実践～すべての子どもに向けて～ ・R4.9.16 テーマ:子どもが遊び込める環境づくり ・R4.11.11 講師：千葉県保育協議会 顧問 久保美和子先生																				
根拠法令等	・成田市補助金等交付規則 ・保育士会補助金交付要綱	補助基準等																					
留意事項		補助	補助基本額75千円																				
決算内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>618</td> <td>617</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>517</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>83.7%</td> <td>1.3%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	618	617	1	収入額の内 自主財源	市補助金額		517	75		自主財源比率	繰越金/補助金		83.7%	1.3%		率 ・ 額
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																							
収入額	支出額	翌年度繰越金																					
618	617	1																					
収入額の内 自主財源	市補助金額																						
517	75																						
自主財源比率	繰越金/補助金																						
83.7%	1.3%																						

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」と合致し、保育サービスの質の向上に寄与している。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる活動
	市民協働を推進する目的があるか	非該当	
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	当該団体は、保育の質の維持や更なる向上の目的として活動する市内唯一の団体であるため。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	保育の内容、質について市民ニーズが高いものと考えられる。
	市が関与する必要性があるか	はい	質の高い保育サービスを提供するに当たり、研修や研究会は必須となり、それを円滑に行うためには、市の補助が必要となる。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	研修等行う事が出来なければ、保育サービスの質の向上が望めず、また低下する可能性もあり市民の満足度に影響があると認められる。
	類似の事業はないか	はい	ない。
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	令和6年度以降も継続して保育サービスの質の向上を目的として活動するため、補助の目的と合致する。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	市全体の保育の質の向上のためにも研修は必要であり、自主財源のみでの運営が困難なことから、市が補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収書、預金通帳等により使途を確認できる。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R4年度決算：補助額75千円、繰越額1千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	保育士会補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	研修、視察、委託研究会の回数及び受講人数（R2：0回、R3：7回/363人、R4：7回/516人）
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	研修や研究会を行う事で、質の高い保育サービスを提供することが出来るので、補助金額以上に見合う効果はがあると認められる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	自主財源のみで研修費用等を賄うことが難しいため、補助は必要不可欠である。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。
最終評価	転換		
評価者 所見	研修や研究会を行うことで保育サービスの向上につながり、それが保護者の満足度向上に繋がることから、補助を継続する。本補助金の補助対象経費は研修に関する経費に限定されていることから、団体運営費補助金から事業費補助金に転換する。		